

令和6年度第3回審議会における委員指摘事項及び対応内容

1. 習志野市公共施設等総合管理計画及び第3次公共建築物再生計画 共通事項

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>1-1. 次期計画である、習志野市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）と第3次公共建築物再生計画（以下、「再生計画」という。）について、両計画の計画期間を一致させていることについてわかりやすく示した方がよいのではないか。（西尾委員）</p>	<p>御指摘の内容について再生計画の素案に反映させました。（総合管理計画については今後対応予定）</p>	<p>資料3 P.42 第2章 2.4</p>

2. 再生計画について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>2-1. 資料5 再生計画（素案）123頁からの第5章では、実行性の確保に必要な要素として市と市民が協力することが記載されているが、市の責任は詳細に記載されている一方で、市民が協力すべき内容が不明瞭である。市民の協力を得ようとするのなら、市民自身が情報を収集することや理解するようシンポジウム、ワークショップの参加など市民の役割を明確に記載した方が市民も参加しやすくなると感じる。（磯野副会長）</p> <p>「共感の定義」について、まちづくりではすべてが賛成意見である必要はないと考えている。反対意見を認識することも共感のひとつであり、反対意見を汲み取られないことが「共感できない」につながらないような文言などが必要だと感じた。（磯野副会長）</p> <p>資料5 再生計画（素案）125頁の「共感の定義」の説明文について、「他人」よりも「他者」の方が良いと感じた。（倉斗委員）</p>	<p>市民の責務について、再生計画第5章において言及することとしました。</p> <p>反対意見の認識についても、再生計画第5章の「共感の定義」の際に言及することとしました。</p> <p>御指摘のとおり文言を修正しました。</p>	<p>資料3 P.88 第5章</p> <p>資料3 P.89 第5章 5.1(1)</p> <p>資料3 P.89 第5章 5.1(1)</p>

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>2-2. 資料5 再生計画（素案）19頁から22頁にかけて図表（1-7から1-10）が掲載されているが、内容を説明してほしい。（倉斗委員）</p>	<p>審議会の場でも回答しましたが、当該図表は、公共建築物の老朽化対策の実績や変遷を全市利用施設と地域利用施設に分けて示したものとなっています。 今後、凡例を掲載するなどをしてわかりやすくなるようにします。</p>	<p>（調整中）</p>
<p>2-3. 資料5 再生計画（素案）15頁では、大規模改修の実施見送りが記載されているが、その判断に至った理由や見送りをして問題がない理由などの記載はないのか伺う。（倉斗委員）</p>	<p>審議会の場でも回答したが、中間見直し全体の考え方などを記載することとします。</p>	<p>（調整中）</p>
<p>2-4. 目次の項目建てに沿った記載になっておらず、元々の計画の内容、その後の状況、今後の計画の内容が混在し、全体の流れがわかりにくくなっている。計画を市民に理解してもらうことが重要なので、構成等を整理・検討していただきたい。（西尾委員）</p> <p>計画全体は相当な頁数になるので、市民に伝えるべき内容の優先順位を検討して構成していただきたい。（倉斗委員）</p> <p>今回の計画を概要としてまとめてから、詳細に展開することで理解度が増すと考える。（廣田会長）</p>	<p>御指摘の点について、今回の審議会で提出させていただいた資料2にて再生計画の概要を示しており、これに基づき資料3のとおり構成を見直した素案を作成しました。</p> <p>同上。</p> <p>同上。</p>	<p>資料2、3</p>

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>2-5.</p> <p>市民に対して共通理解を図るのであれば、財源不足の状況において総量圧縮、経費節減額が見える資料の提示が必要だと考える。</p> <p>(廣田会長)</p> <p>現行計画の第2期計画期間の実施状況では、「おおむね計画通り実施」が79.3%であるが、この値は「一部実施」も含まれているため、実際はもっと低い値である。計画通り進まなかったことに加え、物価高騰の影響により事業費が更に高くなることが想定されることで立ち行かなくことの危機感の共有が必要だと考える。(西尾委員)</p>	<p>御指摘の点について、資料3のとおり素案に反映させました。</p> <p>同上。</p>	<p>資料3 P.21~24 第1章 1.4</p>